

参議院議員通常選挙 7月10日(日)

7月10日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。投票時間は、午前7時から午後8時までです。

国政への貴重な票を投票しましょう。

今回の選挙に投票できる人

次の住所・年齢要件を満たす日本国民が今回の選挙に投票できる人です。

▼**住所要件**
東郷町に令和4年3月21日までに転入届を提出し、引き続き3カ月以上東郷町に住所を有している人

※令和4年3月22日以降に転入した人は、以前住んでいた自治体で投票できる場合があります。前住所地の市区町村選挙管理委員会にお問い合わせ

してください。

▼年齢要件

令和4年7月10日現在で満18歳以上の人(平成16年7月11日以前に生まれた人)

投票日の当日に投票できない場合は

7月10日(日)の投票日当日、都合により投票所で投票できない人は、期日前投票の制度をご利用ください。

▼期間

6月23日(木)～7月9日(土)

▼時間

午前8時30分～午後8時

▼場所

役場1階ロビー期日前投票所

期日前投票ができる人

選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用

事があるなど一定の事由に該当すると見込まれる人

▼投票手続

入場整理券の裏面が宣誓書になっています。宣誓書に記入してからお越しください。

①役場に来る前に、入場整理券裏面の期日前投票宣誓書に必要事項を記入する。

②入場整理券を持って来場し、受付に提出する。

③選挙人名簿と対照後、投票用紙を受け取る。

④投票記載台で投票用紙に投票事項を記載し、選挙人本人が投票箱に投票用紙を直接入れる。

郵便による不在者投票制度

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証の交付を受けている人

のうち、障がいまたは要介護の程度により基準を満たす人は、郵送による不在者投票ができます。

事前に郵便投票証明書の交付手続きが必要ですので、早めにお問い合わせください。

その他、他市町村や病院などにおける不在者投票の制度もあります。

投票所の入場整理券について

有権者を投票所へ案内するため、入場整理券を同一家族4人連記で作成し、世帯主宛てに送付しています。期日前投票所や当日投票所に行く際には本人の部分だけ切り離してお持ちください。

なお、当日投票する場合、入場整理券裏面の期日前投票宣誓書の記入は不要です。

期日前投票、当日投票ともに、入場整理券を無くした、または忘れた場合でも投票できますので、お気軽に投票所へお越しください。

投票所では、選挙人名簿で有権者本人であることを確認した後、投票用紙をお渡しします。

白土投票所について

白土投票所は、音貝小学校の体育館となっております。ご注意ください。

問い合わせ

▼選挙管理委員会事務局(総務財政課)

☎0561・38・3112

